

防犯カメラシステム機器仕様書

1 設置校数 13校 (別紙参照)

2 1校当たりの機器台数

(1) カメラ 3台

(2) 卓上型デジタルレコーダー 1台

(3) 液晶モニター 1台

3 満たすべき機能等

(1) カメラ

- ・ デイナイト機能付カメラで、昼間はカラー映像、夜間は自動的に高感度白黒映像に切り替わること。ナイトモードでは、内蔵の赤外線LED照明が点灯することで、照明のない場所でも撮影することができること（赤外線LED照射距離30m以上）。
- ・ハウジング・防水・防塵機能等により屋外で使用することが可能なカメラであること。
- ・ レンズは、デイナイト対応であること。(f=3.0～10mm程度)
- ・ ホワイトバランスが自動であること。
- ・ 質量が3000g以下であること。
- ・ 有効画素数が200万画素以上、解像度は1080P以上であること。
- ・ フリッカーレス機能が付いていること。
- ・ 逆光補正機能が付いていること。

(2) 卓上型デジタルレコーダー

- ・ 場所を取らないコンパクトなタイプであること。
- ・ 大きさは、縦・横ともに300mm程度であること。
- ・ 4チャンネル多重録画ができ、4分割及びスイッチングができること。
- ・ カメラ3台を24時間、標準画質で録画した場合に、15日以上記録保存ができること。

- ・ 記録容量は1TB以上とすること。
- ・ 録画メニュー（画質、録画速度、アラームの設置など）のセットアップメニューが日本語表記により設定できるなど、簡易に操作しやすいこと。
- ・ 外部のモニターへ出力ができること。
- ・ 最高記録速度は、30枚／秒以上であること。（カメラ4チャンネル、標準画質以下設定時とする。）

（3）液晶モニター

- ・ 規格は19型以上とし、解像度は1920×1080以上対応とする。
- ・ レコーダーとケーブル接続すること。

4 契約の条件

- （1）防犯カメラシステムの賃貸借期間は、令和5年10月1日から令和10年9月30日までとする。

ただし、この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、本市の賃借料に係る予算が措置されない場合は、当該予算が措置されない会計年度の前年度の最終日をもって契約の解除を行うものとする。この場合、本市は当該最終日の2か月前までに、賃貸人に通知するものとする。

- （2）学校への設置は、令和5年9月26日までに終了し、同月中に稼働できること。

なお、防犯カメラシステムの賃貸借期間前の稼働期間は試験運用期間とし、賃借料は発生しないものとする。

- （3）賃借料（遅延利息を含む。）のほか、本市に費用負担は発生せず、防犯カメラシステムの設置、保守、撤去等に係る一切の費用は、賃貸人が負担すること。

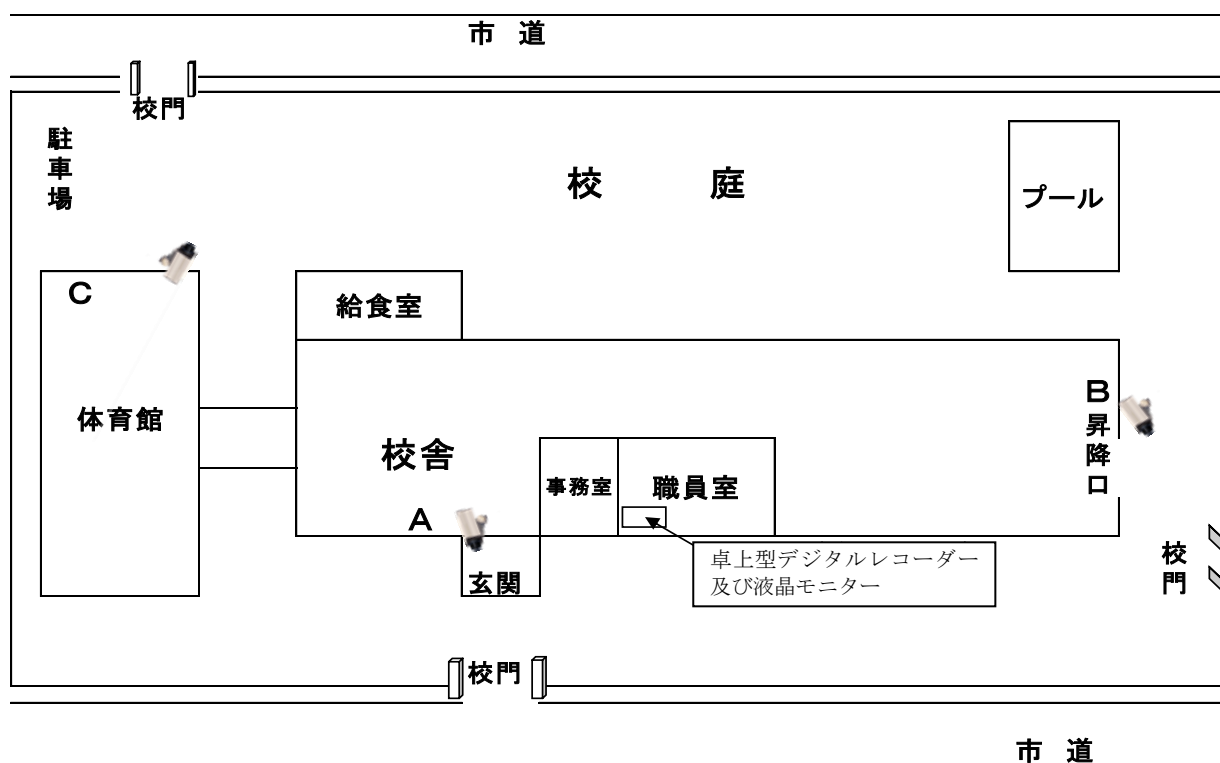
- （4）防犯カメラの設置場所は、1校3箇所とし、校門や玄関等を原則とし、各設置校と事前打合せを行って、設置場所を決定するものであること。なお、項目5を標準とするものであること。また、防犯カメラは振動のないように取付けること。

- （5）防犯カメラシステム設置後、機器の設置場所を変更したい要望が学校からあった場合は、契約初年度に限り防犯カメラ1台につき1回、卓上型デジタルレコーダー及び液晶モニターについても1回まで架け替え工事を無償で行うこと。

- （6）卓上型デジタルレコーダー及び液晶モニターの設置場所は、職員室または事務室とするが、各設置校と事前打合せを行って、設置場所を決定するものであること。

- (7) 設置した防犯カメラシステムが常時正常な状態で使用できるよう、点検・調整を行うこと。
- (8) 試験運用期間を含め、設置した防犯カメラシステムが故障した場合は、直ちに技術員を設置校に派遣し、正常な状態に回復すること。
- (9) 防犯カメラシステムについて、動産総合保険を付すること。
- (10) 前号の動産総合保険の対象にならない損害については、無償で保証する保証プランを付すること。
- (11) 配線等は次による。
- ・ 防犯カメラ、卓上型デジタルレコーダー等に接続する同軸ケーブルは低損失ケーブル（5C_FB等）を使用し、双方に適合したコネクタを使用すること。
 - ・ 屋外に設けるコネクタは、取付後、防水処理を施すこと。
 - ・ 同軸ケーブルを曲げる場合は、同軸ケーブルの曲げ半径は、ケーブル外径の10倍以上とすること。
 - ・ カメラへの電源供給ケーブルが必要な場合は、JIS規格のケーブルを使用すること。
- (12) 施工は次による。
- ・ 電線の末端処理は、心線を傷つけないように行い、電線に適した工具で外装をはぎ取る。ただし、湿気の多い場所では、合成樹脂モールド工法により成端部を保護し、エポキシ樹脂、ウレタン樹脂等を注入して防湿成端処理を行う。
 - ・ ケーブル被覆の接続は、心線接続後、切りはぎ部及び接続部にプラスチックテープを巻付け、絶縁電線保護カバー、粘着アルミテープ等を用いて防護を行い、絶縁テープ等を巻付けて仕上げること。
 - ・ 屋内通信線の接続は、10mm以上ずらせた段接続とする。また、心線の接続は銅スリーブを用い、絶縁テープ等を横巻きのうえ、半幅重ね巻きとすること。ただし、絶縁性のある接続器を使用して接続する場合は、テープ巻きを要しない。
 - ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事監理指針」に準じて工事を行うこと。
- (13) 賃貸借期間が終了したとき、又は賃貸借契約が解除されたときは、防犯カメラシステム機器一式を速やかに撤去すること。

5 防犯カメラシステムの標準的設置位置の例



カメラA 玄関や校門を利用する者（主に来校者）が確認できる位置

カメラB 校門を利用する者（主に児童生徒や保護者）が確認できる位置

カメラC 校門を利用する者（主に自動車での来校者）が確認できる位置

卓上型デジタルレコーダー及び液晶モニター 事務室や職員室（職員がいることが多い場所）

※上記の位置を標準とするが、各設置校と事前打合せを行って具体的な設置場所を決定すること。

防犯カメラ設置校

No	小学校名	住 所
1	千城小学校	若葉区大宮町 2 6 5 5
2	大森小学校	中央区大森町 2 6 8
3	柏井小学校	花見川区柏井 4 - 4 8 - 1
4	幕張南小学校	花見川区幕張町 3 - 7 7 1 8
5	源小学校	若葉区源町 5 4 1 - 6
6	越智小学校	緑区越智町 7 0 5 - 3 5 9
7	生浜東小学校	中央区生実町 1 9 2 8
8	高洲小学校	美浜区高洲 2 - 2 - 2 0
9	真砂西小学校	美浜区真砂 4 - 5 - 1
10	高浜海浜小学校	美浜区高浜 4 - 8 - 2

No	中学校名	住 所
1	こてはし台中学校	花見川区こてはし台 5 - 1 5 - 1
2	幸町第二中学校	美浜区幸町 1 - 1 0 - 2
3	幕張本郷中学校	花見川区幕張本郷 5 - 1 8 - 1